令和5年さいたま市議会12月(11月繰上げ)定例会議案

議案第191号

令和5年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度さいたま市下水道事業会計の補正予算 (第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
下水道汚水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	309, 800
下水道雨水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	54, 300
下水道施設老朽化対策事業	令和5年度から 令和6年度まで	318, 400

令和5年11月29日 提出

さいたま市長 清水勇人

補 正 予 算 説 明 書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

							,	4-1	<u>~</u> 1117/
	限度額	前年度末までの支払 当該年度以降の支払		左			の		
事項		義務発生(見込)額 義務発生予定額		財	源	内	訳		
事 切		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企 業	債	損 益 勘 定 留保資金等
下水道汚水整備事業	309, 800	_	0	令和5年度 から 令和6年度 まで	309, 800	0	309,	800	0
下水道雨水整備事業	54, 300	1	0	令和5年度 から 令和6年度 まで	54, 300	0	54,	300	0
下水道施設老朽化対策事業	318, 400	_	0	令和5年度 から 令和6年度 まで	318, 400	0	318,	400	0